

令和7年度庄内町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町の令和6年度水稲作付面積は4,350haであり、水田台帳面積5,154haの約84%を占め、稲作中心の農業形態となっている。全国的に主食用米の需要は今後減少することを見込んで、加工用米443ha、飼料用米366ha、備蓄米546haと需給調整米への転換を進めてきた。

土地利用型の転換作物の作付けは、大豆425ha、そば168haとなっており全体の約12%と一定割合を占めている。水田活用の直接支払交付金における5年水張りルールへの対応等が影響し大豆の作付面積は令和5年度から35ha減少した。一方、そばの作付面積は生産者の高齢化等により減少傾向にあり、生産性向上や低コスト化等をより一層進め、収益性を向上していく必要がある。近年は、単収や品質が気象条件（特に降水量）に大きく左右される傾向にあることから、排水対策による多雨被害軽減の取組を継続して進め、併せて高温についても対策する必要がある。

また、農業生産額に占める米のシェアが55.5%（農林水産省「令和4年度生産農業所得統計」）と、年々下がってきてはいるが、米への依存度が県内市町村の中でも高い水準にあり、農業所得向上を図るため、高収益作物への転換を促進する必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

近年、降雨量や気温等、気候の年次変動が大きくなり、さらに令和6年度の大雨の被害により大豆・そばの単収や品質が安定しない状況が発生している。適地適作による作付け品目の選択や排水対策の徹底、作業時期の見直しを実施するとともに、連作によるほ場の地力消耗への対策として、水稲との輪作や、堆肥等の有機物施用を推進し、実需の要望に応えられる収量・品質を確保していく。また、生産性向上のため、低コスト生産技術の導入・普及、地域計画や中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化、大豆・そばの団地化の取組を推進する。

収益性向上のため、需要の増加が見込める、ネギ、赤かぶ等を中心とした高収益作物への転換を促進し、高収益作物の規模拡大及び高品質で付加価値の高い作物の生産拡大を図っていく。

主食用米の国内需要は一時的に高まっているが、今後減少が見込まれるため、海外への新市場開拓を図る輸出米の取組を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農用地における水田の割合は96%で、圃場整備率は約90%、担い手への農地集積率は約85%と高くなっている。このような状況から、稲作を中心とした農業が今後も継続していくものと考えられる。

また、水稲と大豆や赤かぶ、枝豆等の土地利用型作物を組み合わせた輪作体系の導入により、水田での作物生産性の向上を図っていくこととする。

なお、水稲を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田については、畑地化支援を活用し畑地化を推進するため、今後も水稲作に活用される見込みがないか等の点検・状況確認等をおこなっていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要動向や集荷業者等の意向を勘案しながら、売れるコメづくり、消費者が求める安心・安全の米作りを推進する。播種前契約や複数年契約による需要の確保の取組を進めていく。

(2) 備蓄米

政府買い入れ数量に応じた作付を推進するため、その取組を支援する。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

多収品種を中心に作付けを行い、生産拡大を目指す。需要に応じた生産数量を確保するため、複数年契約を推進するとともに、生産体制の効率化、収穫・流通体制の改善、育苗・移植作業の省力化等生産性向上の取組を推進し、収量増加を目指す。大豆、そば等の栽培に適さない圃場や不作付地を中心に作付誘導を行う。

イ 米粉用米

需要に応じた生産数量を確保する必要があるため、今後の需要動向を注視していく。また、町内でも作付可能な専用品種について関係機関への情報提供を行う。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要の減少が続く中、将来に向けた取組として、今後大きな需要が見込まれる新たなマーケットを切り拓く取組を進め、主食用米から新市場開拓用米（輸出米）への転換を推進する。複数年契約により需要の確保の取組を進めていく。

エ WCS用稲

耕畜連携の資源循環に取り組み、町内だけではなく県内の他地域の需要も踏まえた生産数量を確保するとともに、製品を有効に活用する良好な保管状態に務めるよう関係機関と連携していく。

オ 加工用米

需要に応じた生産数量を確保するとともに、新たな需要の創出にも努め、実需者が求める品種への誘導と高品質維持を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、令和5年度以降作付けが継続していることから、改めて情報を収集し、作付けが拡大できるか検討を進めていく。

大豆は米需要の減少に伴い作付面積が拡大していたが、5年水張ルールへの対応等が影響し作付面積が減少した。しかし今後米需要の減少が見込まれている状況において、収量増加・品質向上に取り組むことは重要であるため、有機資材投入による地力向上や排水対策の実施、団地化に加え、輪作の対応を進め生産性向上の取組を強化していく。輪作の推進にあたっては、産地交付金を活用し、前年水稻作付圃場での団地化に対して支援を拡充し、水稻との輪作による連作障害の防止と単収向上に取り組む、農家所得の向上を図る。

飼料作物は有畜農家や農作業受委託組織と連携しつつ、実需者が求める品目の作付けを進めていく。

(5) そば、なたね

なたねについては取組なし。そばは中山間地域の農業経営に重要な作物ととらえ、収量増加・品質向上へ向けて土壌改良剤の投入や排水対策の実施、団地化等を推進していく。

(6) 地力増進作物

収益性向上のため、需要の増加が見込める、ネギ、赤かぶ等を中心とした高収益作物への転換を促進するにあたって、土壌排水性の改善や保肥力の増大、根粒菌の窒素固定による土壌の肥沃化を目的として地力増進作物を活用する。活用の際は目的とする効果に応じて、ソルガム、アカクローバー、クリムソンクローバー等の中から適切な作物を選択し、効果の増大を図る。

(7) 高収益作物

重点振興作物（トルコギキョウ・ストック・菊・バラ・宿根カスミソウ・ひまわり・紅花・ダリア・シクラメン・ハス・スターチス・赤かぶ・枝豆・ネギ・シャインマスカット・メロン・さといも・カラトリ・トマト・アスパラガス・小松菜・ほうれん草・せいさい・ブロッコリー・ベビーリーフ・ニラ・しいたけ・わらび・行者にんにく・月山筍）については、産地化へ向けた体制づくりを進めていく。特に花卉は販売額増加へ向け、苗の安定供給や技術力向上、新規就農者への支援を行っていく。

また、園芸施設で作付される作物については、圃場内での作付面積の制限や施設設置、維持管理のコストの問題から、作付面積が減少の一途をたどっている。畑地化支援を活用した畑地化も視野に入れながら、既存の園芸施設の積極的な活用を促進し、生産者の取組意欲を向上させるため園芸施設作物の支援を行う。

また、持続的かつ安定的な農業を可能とする輪作体系の導入を促進し、収量・品質の安定、向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）は別添のとおり。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2962	0	3012	0	2900	0
備蓄米	546	0	550	0	560	0
飼料用米	367	0	370	0	380	0
米粉用米	6	0	7	0	7	0
新市場開拓用米	18	0	19	0	21	0
WCS用稲	10	0	11	0	11	0
加工用米	445	0	450	0	455	0
麦	0.7	0	1	0	1	0
大豆	425	0	430	0	435	0
飼料作物	6	0	6	0	6	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	168	0	170	0	184	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	1	0	1	0
高収益作物	44.8	0	48.4	0	54	0
・野菜	34.6	0	38	0	42	0
・赤かぶ	14	0	15	0	15	0
・枝豆	10	0	11	0	15	0
・ネギ	4	0	5	0	6.5	0
・メロン	0.4	0	0.5	0	0.6	0
・さといも	0.1	0	0.2	0	0.4	0
・カラトリ	0.3	0	0.3	0	0.3	0
・トマト	0.3	0	0.4	0	0.5	0
・アスパラガス	0.4	0	0.4	0	0.4	0
・小松菜	0.1	0	0.1	0	0.2	0
・ほうれんそう	0.6	0	0.7	0	1	0
・せいさい	0.7	0	0.7	0	0.8	0
・ブロッコリー	0.1	0	0.1	0	0.2	0
・ニラ	0.1	0	0.1	0	0.1	0
・ベビーリーフ	0.6	0	0.6	0	0.7	0
・しいたけ	0.1	0	0.1	0	0.2	0
・わらび	1.9	0	1.9	0	1.4	0
・行者にんにく	0.1	0	0.1	0	0.2	0
・月山筍	0.8	0	0.8	0	1.5	0
・花き・花木	9.3	0	9.5	0	11	0
・果樹	0.5	0	0.5	0	0.5	0
・シャインマスカット	0.4	0	0.4	0	0.5	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	16	0	17	0	17	0
・醸造用米	16	0	17	0	17	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆	大豆団地生産性向上助成	平均単収（kg/10a） 取組面積（ha）	（6年度）123 （6年度）287	（8年度）200 （8年度）350
2	そば	そば団地生産性向上助成	平均単収（kg/10a） 取組面積（ha）	（6年度）22 （6年度）48	（8年度）30 （8年度）53
3	大豆	大豆団地生産性向上助成 輪作加算	平均単収（kg/10a） 取組面積（ha）	（6年度）123 （6年度）145	（8年度）200 （8年度）135
4	大豆	大豆単収200kg目標 土壌排水対策助成	平均単収（kg/10a） 取組面積（ha）	（6年度）123 （6年度）295	（8年度）200 （8年度）330
5	大豆	大豆転換助成	平均単収（kg/10a） 取組面積（ha）	（6年度）123 （6年度）8	（8年度）200 （8年度）40
6	大豆、そば	ほ場地力向上助成	大豆平均単収・そば平均単収（kg/10a） 取組面積（ha）	（6年度）123・22 （6年度）154	（8年度）200・30 （8年度）215
7	そば	そば土壌改良助成	平均単収（kg/10a） 取組面積（ha）	（6年度）22 （6年度）106	（8年度）30 （8年度）130
8	そば	そば土壌改良助成 化成肥料施肥加算	平均単収（kg/10a） 取組面積（ha）	（6年度）22 （6年度）97	（8年度）30 （8年度）115
9	そば	そば排水対策助成	平均単収（kg/10a） 取組面積（ha）	（6年度）22 （6年度）13	（8年度）30 （8年度）40
10	加工用米	加工用米複数年契約助成	複数年契約比率（％） 取組面積（ha）	（6年度）63.2 （6年度）281	（7年度）74 （7年度）370
11	「野菜」「花き」（別紙のとおり）	重点振興作物助成	重点振興作物作付面積 拡大（ha）	（6年度）43	（8年度）60
12	「野菜」「花き」（別紙のとおり）	重点振興作物輪作導入加算	輪作取組面積（ha）	（6年度）8	（8年度）14
13	「野菜」「花き」（別紙のとおり）	園芸施設作物加算	園芸施設作物加算加温 あり対象面積（ha） 園芸施設作物加算加温 なし対象面積（ha）	（6年度）2.6 （6年度）8.6	（8年度）5 （8年度）15
14	ネギ、赤かぶ、枝豆、花卉	重点振興作物規模加算	取組面積（ha） 対象者数（名）	（6年度）15 （6年度）15	（8年度）32 （8年度）30
15	醸造用米	醸造用米助成	醸造用米助成対象面積 （ha）	（6年度）16	（8年度）19
16	そば	【国枠】そば振興助成	平均単収（kg/10a） 取組面積（ha）	（6年度）22 （6年度）163	（8年度）30 （8年度）184
17	新市場開拓用米	【国枠】新市場開拓用米 取組拡大助成	新市場開拓米（輸出 米）取組面積（ha）	（6年度）18.5	（8年度）21
18	新市場開拓用米	【国枠】新市場開拓用米 複数年契約加算	取組面積（ha）・数量（t）	（6年度）0・0	（8年度）15・89
19	地力増進作物	【国枠】地力増進作物助成	取組面積（a）	（6年度）0	（8年度）20

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

別紙

整理 番号	対象作物
11	トルコギキョウ、ストック、菊、バラ、宿根カスミソウ、ひまわり、紅花、ダリア、スターチス、シクラメン、赤かぶ、ネギ、枝豆、シャインマスカット、カラトリ、メロン、さといも、トマト、アスパラガス、小松菜、ほうれんそう、せいさい、ブロッコリー、ニラ、ベビーリーフ、しいたけ、わらび、行者にんにく、月山筍
12	ネギ、トマト、メロン、ほうれんそう、せいさい、トルコギキョウ、ストック、菊、ダリア、宿根カスミソウ、ひまわり、紅花、赤かぶ、ブロッコリー、枝豆、スターチス
13	トルコギキョウ、ストック、菊、バラ、宿根カスミソウ、ひまわり、紅花、ダリア、シクラメン、ネギ、メロン、トマト、小松菜、ほうれんそう、せいさい、しいたけ、ブロッコリー、ベビーリーフ、シャインマスカット、スターチス

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：山形県

協議会名：庄内町農業再生協議会

整理番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	大豆団地生産性向上助成	1	7,000:水田2.4ha以上 6,000:水田2.4ha未満	大豆	団地化による作業の効率化 団地面積2.4ha以上の場合単価上乘せ
2	そば団地生産性向上助成	1	4,000	そば	団地化による作業の効率化
3	大豆団地生産性向上助成輪作加算	1	10,000	大豆	大豆と水稲の輪作推進
4	大豆単収200kg目標 土壌排水対策助成	1	1,000	大豆	排水対策
5	大豆転換助成	1	2,000	大豆	大豆と水稲の輪作推進 (整理番号3との重複不可)
6	ほ場地力向上助成	1	1,000	大豆、そば	有機資材の散布
7	そば土壌改良助成	1	1,000	そば	土壌改良剤(貝殻資材有機石灰または苦土石灰)の散布
8	そば土壌改良助成化成肥料施肥加算	1	1,000	そば	土壌改良剤を散布し、かつ化成肥料を散布
9	そば排水対策助成	1	3,000	そば	排水対策
10	加工用米複数年契約助成	1	1,000	加工用米	複数年契約に基づく作付面積に応じて助成 R5までに契約した継続分に限る
11	重点振興作物助成	1	45,000	トルコギキョウ、ストック、菊、バラ、宿根カスミソウ、ひまわり、紅花、ダリア、シクラメン、スターチス	作付面積に応じて助成
11	重点振興作物助成	1	40,000	トマト、ネギ、赤カブ、枝豆、シャインマスカット	作付面積に応じて助成
11	重点振興作物助成	1	30,000	カラトリ、メロン、さといも、アスパラガス、小松菜、ほうれんそう、せいさい、ブロッコリー、ニラ、ベビーリーフ、しいたけ	作付面積に応じて助成
11	重点振興作物助成	1	20,000	わらび、行者にんにく、月山筍	作付面積に応じて助成
12	重点振興作物輪作導入加算	1	5,000	ネギ、トマト、メロン、小松菜、ほうれんそう、せいさい、トルコギキョウ、ストック、菊、ダリア、宿根カスミソウ、ひまわり、紅花、赤かぶ、枝豆、ブロッコリー、スターチス	対象作物の輪作による連作障害の抑制
13	園芸施設作物加算	1	200,000	加温あり(バラ、シクラメン)	園芸施設による作付面積に応じて助成
13	園芸施設作物加算	1	100,000	加温あり(トルコギキョウ、ストック、菊、宿根カスミソウ、ひまわり、紅花、ダリア、スターチス、ネギ、シャインマスカット、メロン、トマト、小松菜、ほうれんそう、せいさい、しいたけ、ブロッコリー、ベビーリーフ)	園芸施設による作付面積に応じて助成
13	園芸施設作物加算	1	10,000	加温なし(トルコギキョウ、ストック、菊、バラ、宿根カスミソウ、ひまわり、紅花、ダリア、スターチス、シクラメン、ネギ、シャインマスカット、メロン、トマト、小松菜、ほうれんそう、せいさい、しいたけ、ブロッコリー、ベビーリーフ)	園芸施設による作付面積に応じて助成
14	重点振興作物規模加算	1	5,000	ネギ、赤かぶ、枝豆、トルコギキョウ、ストック、菊、バラ、宿根カスミソウ、ひまわり、紅花、ダリア、シクラメン、スターチス	対象作物の作付合計面積が60a以上の場合助成
15	醸造用米助成	1	7,000	醸造用米	作付面積に応じて助成
16	【国枠】そば振興助成	1	20,000	そば	作付面積に応じて助成
17	【国枠】新市場開拓用米取組拡大助成	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて助成
18	【国枠】新市場開拓用米複数年契約加算	1	10,000	新市場開拓用米	複数年契約に基づく作付面積に応じて助成
19	【国枠】地力増進作物助成	1	20,000	地力増進作物	作付面積に応じて助成

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

庄内町農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)			活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)	
庄内町農業再生協議会	78,784,000	78,784,000		78,600,000

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠
78,784,000円

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3																合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)	(参考) 支援年限
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他			
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の 高収益作物				
1	大豆団地生産性向上助成(2.4ha以上)	1	7,000		16,500														16,500	11,550,000	支援年限 なし	
1	大豆団地生産性向上助成(2.4ha未満)	1	6,000		17,000														17,000	10,200,000		
2	そば団地生産性向上助成	1	4,000								5,000								5,000	2,000,000		
3	大豆団地生産性向上助成輪作加算	1	10,000		16,000														16,000	16,000,000		
4	大豆単収200kg目標 土壌排水対策助成	1	1,000		30,000														30,000	3,000,000		
5	大豆転換助成	1	2,000		1,000														1,000	200,000		
6	ほ場地力向上助成	1	1,000		16,000						1,000								17,000	1,700,000		
7	そば土壌改良助成	1	1,000								12,000								12,000	1,200,000		
8	そば土壌改良助成 化成肥料施肥加算	1	1,000								1,000								1,000	100,000		
9	そば排水対策助成	1	3,000								2,000								2,000	600,000	令和7年 度まで	
10	加工用米複数年契約助成	1	1,000							27,000									27,000	2,700,000		
11	重点振興作物助成(トルコキョウ、ストック、菊、 バラ、宿根カスミソウ、ひまわり、紅花、ダリア、シク ラメン、スターチス)	1	45,000												1,000				1,000	4,500,000	支援年限 なし	
11	重点振興作物助成(トマト、ネギ、赤カブ、枝 豆、シャインマスカット)	1	40,000											3,000		50			3,050	12,200,000		
11	重点振興作物助成(カブチ、メロン、さとい も、アスパラガス、小松菜、ほうれんそう、せ いさい、ブロッコリー、ニラ、ベビーリーフしい たけ)	1	30,000											400					400	1,200,000		
11	重点振興作物助成(わらび、月山菊、行者にんにく)	1	20,000											300					300	600,000		
12	重点振興作物輪作導入加算	1	5,000											1,000	100				1,100	550,000		
13	園芸施設作物加算 加温あり(バラ、シクラメン)	1	200,000												43				43	860,000		
13	園芸施設作物加算 加温あり(トルコキョウ、ス tock、菊、宿根カスミソウ、ひまわり、紅花、ダリ ア、ネギ、シャインマスカットトマト、ネギ、シャイ ンマスカット、メロン、アスパラガス、小松菜、ほうれん そう、せいさい、しいたけ、ブロッコリー、ベビーリー フ、ニラ)	1	100,000											250	400				650	6,500,000		
13	園芸施設作物加算 加温なし	1	10,000											400	500	50			950	950,000		
14	重点振興作物規模加算	1	5,000											1,500	100				1,600	800,000		
15	醸造用米助成	1	7,000															1,700	1,700	1,190,000		
16	【国枠】そば振興助成	1	20,000																0	0		
17	【国枠】新市場開拓米取組拡大助成	1	20,000																0	0		
18	【国枠】新市場開拓米複数年契約加算	1	10,000																0	0		
19	【国枠】地力増進作物助成	1	20,000																0	0		
合計(基幹)※4			実面積		43,000					27,000		17,000		4,000	1,000	50		1,700	93,750	※6	78,600,000	
合計(二毛作)※4			実面積																			

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作・二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

次の①から②の順に調整を行う。

- ① 整理番号3、8、10～19は単価調整せず、16～19については上限単価まで上乘せする。
- ② 整理番号1、2、4～7、9に下記のとおり単価を上乘せする。
単価調整率＝(配分額－整理番号3、8、10～19)/整理番号1、2、4～7、9の所要額(小数点第4位切捨)
調整後単価＝整理番号1、2、4～7、9 上限単価*単価調整率(原則として1,000円単位とする)

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

所要額が配分額を超過した場合、整理番号3、8、10～19は単価調整せず、整理番号1、2、4～7、9で下記のとおり調整する。
単価調整率＝(配分額－整理番号3、8、10～19)/整理番号1、2、4～7、9の所要額(小数点第4位切捨)
調整後単価＝整理番号1、2、4～7、9 上限単価*単価調整率(原則として1,000円単位とする)

6. 高収益作物について

該当なし

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	庄内町農業再生協議会		整理番号	1（継続）H27～		
使途名	大豆団地生産性向上助成					
対象作物	大豆（基幹作物）					
単 価	7,000円/10a（上限:10,000円）：水田2.4ha以上 6,000円/10a（上限:9,000円）：水田2.4ha未満					
課 題	近年の米価下落や資材高騰により稲作の経営状況が厳しく、水稻から大豆への転換が進めていたが、米の高騰及び5年水張ルールへ対応するため、大豆の作付面積が減少した。今後の米の需要減少を見越して、大豆への作付転換を改めて推奨し、作業の効率化を図るため、団地化した一定規模以上の圃場での作付を推進する。 令和7年度より、複数農業者（町外含む）での団地形成も可としたことから、その調整に係る取組経費や、資材費の高騰等の情勢も鑑み、単価の引き上げを行う。引き上げ額は、10aあたり的大豆生産費（農林水産省公表）の平成30年から令和5年までの5年間の生産費の平均増加額（(50,174円-41,467円)÷5年=1,741円）を参考に2,000円とする。 また、更に大規模な集約を推進するため、交付対象要件である水田1haを超える2.4ha団地を形成する場合は上限単価を引き上げる。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	平均単収 (kg/10a)	目標	200	160	180	200
		実績	144	123		
	取組面積 (ha)	目標	303	315	330	350
実績		306	287			
内 容	対象者が大豆を作付けする水田を団地化（連担）して作付けした場合、作付面積に応じて助成する。地力向上対策の実施と共済又は収入保険の加入を必須要件とし、生産性向上を目指す。					
具体的要件	1 助成対象者 実需者に出荷・販売または自家加工販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。 令和5年、6年産と2年続けて畑作物の直接支払交付金の理由書の対象となる基準単収の1/2に満たなかった農業者の圃場については、団地面積には含めるが、交付対象外とする。ただし、令和6年産において、大雨が原因で基準単収の1/2を満たさなかった農業者は対象とする。 2 取組要件 (1) 実需者等との出荷・販売契約等を締結または自家加工販売計画を作成するとともに、収穫を行うこと。自家消費用は助成対象外とする。 (2) 団地化の条件 ① 水田1ha以上。ただし、中山間地域は80a以上。 ② 複数の農業者で団地を形成する場合も対象とする。なお、町外の農業者を含む場合は、一つ以上の共同作業をすること。 ③ 1筆あたりの平均面積が10a未満の団地については交付対象から除外する。 団地化における連担等の具体的な扱いは1-別紙のとおり。 (3) 生産性向上の取組 ① 大豆共済又は収入保険に加入していること（必須） ② 土壌改良剤または有機資材の投入（必須） ③ 除草対策及び倒伏軽減、通気性向上のため中耕実施（必須） ④ 次のいずれか一つ以上の取組を行うこと ア サブソイラー等による心土破碎や明暗渠の排水対策 イ 土壌診断結果に基づいた堆肥の施用 ウ 種子消毒と防除作業の徹底した実施による疫病・害虫対策 エ 5月下旬を目途とした適期播種の徹底					

取組の 確認方法	1 助成対象者：営農計画書又は交付申請書。必要に応じて出荷契約書、出荷証明書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことが分かる書類。 2 取組要件 (1) 現地確認。出荷契約書、出荷証明書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことので分かる書類。 (2) 団地化の条件、現地確認及び団地計画書、ほ場位置図等の団地化の状況が分かる書類。 (3) 生産性向上の取組 ①大豆共済及び収入保険加入については、共済組合から加入者データの提供を受けて確認する。 ②取組報告書、土壌改良材の購入伝票、作業日誌等の当該資材を散布したことがわかる書類。 ③作業日誌 ④次のいずれか一つ以上の取組 ア 写真、作業日誌 イ 診断書、堆肥購入伝票、作業日誌 ウ 薬剤購入伝票、作業日誌 エ 作業日誌
成果等の 確認方法	令和8年2月末までに、以下の方法で確認する。 ①集荷団体からの数量の報告と作付面積から、単収を確認する。(畑作物の直接支払交付金交付対象外の数量も含めて計算。担い手以外、種子生産数量を含めて単収を算出する。) ②生産性向上の取組状況や、栽培履歴等により、成果につながる有効な取り組みを検証する。
備考	令和7年度の取組の検証を行いながら、目標の達成に向けて次年度以降も支援のあり方について検討する。支援年限は設定していない。 個票3, 4, 5, 6と重複助成。畑作物産地形成促進事業との重複申請を認める。

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

(別紙)

協議会名	庄内町農業再生協議会	整理番号	1-別紙
団地化の条件			
①作物要件	・自家消費用又は畑地の場合、つながり要件上、必要であれば団地を含むが、交付対象面積には含まない。自家消費用ほ場、畑地は助成対象外とする。		
②面積要件	・大豆 水田 1ha以上 ただし、中山間地域は80a以上		
③つながり要件	・ほ場の辺の半分以上が重なって連担していること。 ・農道、町道、県道、用排水を挟んでいる場合、面の半分以上が重なっていれば可。 ・河川、国道、大排水、鉄道、高架橋、高規格道路を挟んで面的に重なっている場合、橋梁等により移動距離が100M以内であれば可。		
④中山間要件	中山間地域とは立谷沢地区と清川地区とする。 【立谷沢地区】 瀬場、大中島、新田、工藤沢、科沢、木の沢、中村、鉢子、大平、松の木、肝煎 【清川地区】 興屋、中島、生繰沢、片倉、清川		

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	庄内町農業再生協議会		整理番号	2（継続）H27～		
使途名	そば団地生産性向上助成					
対象作物	そば（基幹作物）					
単 価	4,000円/10a（上限：8,000円）					
課 題	生産者の高齢化等により作付面積が減少傾向にあるため、一定規模以上のまとまりでの作付を推進し、作業の効率化を図ることで、単収の確保に最も必要な適期刈り取りができる体制をつくる。 本町のゲタの基準単収は25kg/10aと、県平均38kg/10aよりも下回っている状況である。令和6年度は7月の大雨による影響も生じたが、単収は22kg/10aと前年よりは増収だった。令和7年度は団地化により作業効率をあげるとともに、排水対策の実施により気候に左右されにくい栽培管理を徹底し、安定して平均単収をあげられるよう推進する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	平均単収 (kg/10a)	目標	30	20	25	30
		実績	17	22		
	取組面積 (ha)	目標	53	48	50	53
		実績	39	48		
内 容	対象者がそばを作付けする水田を団地化（連担）して作付けした場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	1 助成対象者 実需者に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。ただし、令和5年、6年産と2年続けて畑作物の直接支払交付金の理由書の対象となる基準単収の1/2に満たなかった農業者の圃場については、団地面積には含めるが、交付対象外とする。ただし、令和6年産において、大雨が原因で基準単収の1/2を満たさなかった農業者は対象とする。 2 取組要件 （1）実需者等との出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫を行うこと。自家消費用は助成対象外とする。 （2）団地化の条件 ① 水田2ha以上。ただし、中山間地域は80a以上 ② 複数の農業者で団地を形成する場合も対象とする。なお、町外の農業者を含む場合は、一つ以上の共同作業をすること。 ③ 団地化における連担等の具体的な扱いは2-別紙のとおり。 （3）必須要件 ① そば共済又は収入保険に加入していること ② 7月中旬から8月上旬を目途とした適期播種 ③ 整理番号6, 7, 9のいずれかに取り組むこと。					
取組の 確認方法	1 助成対象者 営農計画書又は交付申請書。必要に応じて出荷契約書、出荷証明書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことが分かる書類。 2 取組要件 （1）出荷契約書、出荷証明書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことの分かる書類。 （2）団地化の条件 現地確認及び団地計画書、ほ場位置図等の団地化の状況が分かる書類。 （3）必須要件 ① 共済組合から加入者データの提供を受けて確認する。 ② 栽培日誌 ③ 整理番号6, 7, 9のいずれかの実績報告により確認					

成果等の 確認方法	令和8年2月末までに、以下の方法で確認する。 ① 集荷団体からの数量の報告と作付面積から、単収を確認する。（畑作物の直接支払交付金交付対象外の数量も含めて計算する。） ② 生産性向上取組助成の取組状況や、栽培履歴等により、成果につながる有効な取り組みを検証する。
備考	令和7年度 of 取組の検証を行いながら、目標の達成に向けて次年度以降も支援のあり方について検討する。支援年限は設定していない。 個票6, 7, 8, 9と重複助成。

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

(別紙)

協議会名	庄内町農業再生協議会	整理番号	2-別紙
団地化の条件			
①作物要件	・自家消費用又は畑地の場合、つながり要件上、必要であれば団地を含むが、交付対象面積には含まない。自家消費用ほ場、畑地は助成対象外とする。		
②面積要件	水田 2ha以上 ただし、中山間地域は80a以上		
③つながり要件	・ほ場の辺の半分以上が重なって連担していること。 ・農道、町道、県道、用排水を挟んでいる場合、面の半分以上が重なっていれば可。 ・河川、国道、大排水、鉄道、高架橋、高規格道路を挟んで面的に重なっている場合、橋梁等により移動距離が100M以内であれば可。		
④中山間要件	中山間地域とは立谷沢地区と清川地区とする。 【立谷沢地区】 瀬場、大中島、新田、工藤沢、科沢、木の沢、中村、鉢子、大平、松の木、肝煎 【清川地区】 興屋、中島、生繰沢、片倉、清川		

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	庄内町農業再生協議会		整理番号	3（継続）H28～		
使途名	大豆団地生産性向上助成輪作加算					
対象作物	大豆（基幹作物）					
単 価	10,000円／10a					
課 題	転換作物の作付ほ場が固定化し、連作による収量の減少が課題となっている。 令和8年までに200kgまで単収を増加する目標であり、水田から畑地への転換による連作障害の防止や雑草抑制等の効果を広く農業者に周知し、取組面積を拡大していく。令和6年度は7月の大雨の影響で単収は123kg/10a（町独自集計）と昨年度から減少しているが、取組面積は増加している。 また、化学肥料価格が高騰しており、肥料コスト低減が求められる中、畑地から水田への転換は、初年度から2年度の窒素施肥量を減量することができるため、計画的なローテーションを推進する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	平均単収 (kg/10a)	目標	200	160	180	200
		実績	144	123		
	取組面積 (ha)	目標	90	125	130	135
		目標	122	145		
内 容	令和6年度水稻が作付されていた水田に、令和7年度に大豆を作付して輪作を導入し、かつ作業効率の向上を目的として団地を形成した場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	1 助成対象者 実需者等に出荷・販売または自家加工販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者及び集落営農とする。 2 取組要件 実需者等と契約を締結し、出荷・販売を行うこと。または、対象者が独自に加工販売を行う場合は、利用計画を策定し、販売すること。 （1） 輪作の導入については、対象団地に令和6年度水稻が作付されており、令和7年度大豆を作付して輪作を導入していること。 （2） 大豆団地生産性向上助成（整理番号1）の対象であること。					
取組の 確認方法	1 助成対象者 産地交付金申請書（協議会様式）の提出を求め、対象者の確認を行う。出荷・販売の有無については、共済細目書の転作物出荷先欄の記入の有無、又は営農計画書、交付申請書で確認する。 2 取組要件 作物の作付については現地確認又は、農業共済組合の加入ほ場データとの照合で確認する。実需者との契約については出荷契約書、独自の加工販売については自家加工計画書で確認する。出荷・販売については共済細目書の転作物出荷先欄の記入の有無及び経営所得安定対策等実施要綱Ⅳ第2の4（2）①に規定する出荷・販売等実績報告書で確認する。 （1） 令和6年度及び令和7年度の営農計画書で確認する。 （2） 現地確認、整理番号1大豆団地生産性向上助成申請書（協議会様式）及び図面、土壌改良材購入伝票で確認する。					
成果等の 確認方法	令和8年2月末までに、以下の方法で確認する。 ① 集荷団体からの数量の報告と作付面積から、単収を確認する。（畑作物の直接支払交付金交付対象外の数量も含めて計算。担い手以外、種子生産数量を含めて単収を算出する。） ② 生産性向上の取組状況や、栽培履歴等により、成果につながる有効な取り組みを検証する。					
備考	令和7年度の取組の検証を行いながら、目標の達成に向けて次年度以降も継続する。支援年限は設定していない。 整理番号1,4,6と重複する。整理番号3との重複不可。畑作物産地形成促進事業との重複申請を認める。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	庄内町農業再生協議会		整理番号	4（継続）H27～		
使途名	大豆単収200kg目標 土壌排水対策助成					
対象作物	大豆（基幹作物）					
単 価	1,000円／10a（上限：2,000円）					
課 題	降雨量や気温等、気候の年次変動が大きくなり、大豆の単収・品質が安定しない状況が課題となっている。多雨による被害の軽減のため、大豆作付ほ場の排水対策に取り組んだ農業者へ支援を行う。 令和6年度は7月の大雨の影響で単収は123kg/10a（町独自集計）となった。少雨・高温だった令和5年度と比較しても低い単収となっているが、排水対策を実施したことで確保出来た単収であり、成果が出ていると考えられる。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	平均単収 (kg/10a)	目標	200	160	180	200
		実績	144	123		
	取組面積 (ha)	目標	220	320	325	330
		実績	314	295		
内 容	対象者が対象作物を作付けする水田に、収量増加、品質向上を目指し排水対策をおこなった場合、取組面積に応じて助成する					
具体的要件	1 助成対象者 実需者等に出荷・販売または自家加工販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者及び集落営農とする。 2 取組要件 ・ 1筆5a未満の圃場については対象外とする。 ・ 実需者等との出荷・販売契約を締結または自家加工販売計画を作成するとともに、収穫・販売を行うこと。自家消費用は助成対象外とする。 ・ 排水対策 当該年度に設置作業を行うものを対象とする。前年以前に設置し、そのまま活用する場合は、交付対象外とする。（詳細は4－別紙のとおり） 明渠排水は、バックホウや溝掘機等により圃場の外周に深さ20cm以上の明渠を設置する。 暗渠排水（補助排水、弾丸排水）は、サブソイラーやブラソイラーにより概ね圃場全体に暗渠を設置する。					
取組の 確認方法	1 助成対象者 取組申請書（協議会様式）、営農計画書。必要に応じて出荷契約書、出荷証明書、販売伝票、自家加工販売計画、作業日誌等の栽培・収穫・出荷・販売を行ったことが分かる書類。 2 取組要件 現地確認。出荷契約書、出荷証明書、販売伝票、自家加工販売計画、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことの分かる書類。取組報告書（協議会様式）、作業日誌等の取組をしたことがわかる書類。取組報告書（協議会様式）に貼付の写真により明渠の深さが基準以上であるか確認する。					
成果等の 確認方法	令和8年2月末までに、以下の方法で確認する。 ① 集荷団体からの数量の報告と作付面積から、単収を確認する。（畑作物の直接支払交付金交付対象外の数量も含めて計算。担い手以外、種子生産数量を含めて単収を算出する。） ② 生産性向上の取組状況や、栽培履歴等により、成果につながる有効な取り組みを検証する。					
備考	令和7年度の取組の検証を行いながら、目標の達成に向けて次年度以降も継続する。支援年限は設定していない。 個票1,3,5,6と重複助成。畑作物産地形成促進事業との重複申請を認める。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

(別紙)

協議会名	庄内町農業再生協議会	整理番号	4-別紙
排水対策の条件			
①明渠排水	・ほ場の外周等に深さ20cm以上の明渠を設置すること。 ・ほ場の全週の半分以上(L字やコ字等)を基本とするが、連担地(団地等)の場合は区画全体でコ字でも良とするがL字やコ字に拘らず、排水効果が上がるよう明渠を設置すること。		
②暗渠排水(補助暗渠、弾丸暗渠)	・ほ場全体に設置すること。 ・本暗渠は対象外だが、本暗渠設置ほ場にさらに明渠又は暗渠の取組を行う場合は対象とする。		

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	庄内町農業再生協議会			整理番号	5（継続）R4～	
使途名	大豆転換助成					
対象作物	大豆（基幹作物）					
単 価	2,000円/10a（上限：5,000円）					
課 題	米の需給調整のため、主食用米から大豆への転換を推進する。 令和8年までに200kgまで単収を増加する目標であり、水田から畑地への転換による連作障害の防止や雑草抑制等の効果を広く農業者に周知し、取組面積を拡大していく。また、物価高騰の影響で化学肥料価格が高騰しており、肥料コスト低減が求められる中、畑地から水田への転換は、初年度から2年度の窒素施肥量を減量することができるため、計画的なローテーションを推進する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	平均単収(kg/10a)	目 標	200	160	180	200
		実 績	144	123		
	取組面積(ha)	目 標	40	30	35	40
		実 績	24	8		
内 容	対象者が令和6年作で主食用水稻を作付けしていた水田に、令和7年作で大豆を作付けする場合、作付面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	1 助成対象者 実需者等に出荷・販売または自家加工販売することを目的とし、かつ単収200kg/10aを目標として対象作物の生産に取り組む農業者及び集落営農とする。 2 取組要件 - 大豆の作付面積が令和5年作を上回ること - 実需者等と出荷・販売契約等を締結、または自家加工販売計画を作成するとともに、収穫を行うこと。自家消費用は助成対象外とする。 - 生産性向上へ向けて次のいずれか一つ以上の取組を行うこと。 - ア サブソイラー等による心土破碎や明暗渠の排水対策 - イ 土壌診断結果に基づいた堆肥の施用 - ウ 種子消毒と防除作業の徹底した実施による疫病・害虫対策 - エ 5月下旬を目途とした適期播種の徹底					
取組の確認方法	1 助成対象者 取組申請書（協議会様式）、営農計画書。必要に応じて出荷契約書、出荷証明書、販売伝票、自家加工販売計画、作業日誌等の栽培・収穫・出荷・販売を行ったことが分かる書類。 2 取組要件 現地確認。出荷契約書、出荷証明書、販売伝票、自家加工販売計画、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことの分かる書類					
成果等の確認方法	令和8年2月末までに、以下の方法で確認する。 ① 集荷団体からの数量の報告と作付面積から、単収を確認する。（畑作物の直接支払交付金交付対象外の数量も含めて計算。担い手以外、種子生産数量も含めて単収を算出する。） ② 生産性向上の取組状況や、栽培履歴等により、成果につながる有効な取り組みを検証する。					
備考	令和7年度 of 取組の検証を行いながら、目標の達成に向けて次年度以降も支援のあり方について検討する。支援年限は設定していない。 整理番号1, 4, 6と重複助成。整理番号3との重複不可。畑作物産地形成促進事業との重複申請を認める。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	庄内町農業再生協議会		整理番号	6（継続）R4～		
使途名	ほ場地力向上助成					
対象作物	大豆、そば(基幹作物)					
単 価	1,000円/10a（上限:3,000円）					
課 題	本町のゲタの基準単収は、大豆が141kg/10aで県平均と同等、そばが25kg/10aで県平均を下回っている状況であり、農業所得の向上のため単収の向上が課題である。 畑作物の連作や化成肥料の施肥により地力の消耗がみられるほ場では収量の低下が課題となっており、収量を高めるためには堆肥等の有機物を施用し、生育後期まで養分を供給することが必要である。有機資材の散布により地力向上に取り組んだ農業者への支援を行い、更なる単収の向上を図る。 令和4年度に新規設定し、令和6年度の取組面積は大豆145ha、そば9haと大豆での取り組みが多い結果が継続している。そばは窒素成分の施肥量が過剰になると倒伏のリスクが高まることから、作付ほ場の土壌診断を行い、適切な施肥量を把握するよう努める。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	大豆・そば 平均単収(kg/10a)	目標	200・30	160・20	180・25	200・30
		実績	144・17	123・22		
	取組面積(ha)	目標	200	205	210	215
		実績	193	154		
内 容	対象者が対象作物を作付けする水田に、地力向上を目指し有機資材の散布をおこなった場合、取組面積に応じて助成する					
具体的要件	1 助成対象者 実需者等に出荷・販売または自家加工販売することを目的とし、対象作物の生産に取り組む農業者及び集落営農とする。 2 取組要件 ・ 1筆5a未満の圃場については対象外とする。 ・ 実需者等と出荷・販売契約等を締結、または自家加工販売計画を作成するとともに、 ・ 収穫を行うこと。自家消費用は助成対象外とする。 ・ 各圃場の状況に応じ、必要な有機資材散布を次のいずれか1種類以上散布すること。 ① 牛ふん堆肥 1t/10a ② 豚ふん堆肥 500kg/10a ③ 発酵鶏糞 100kg/10a ④ 混合堆肥 1 t /10a ・ 農協等が管内の代表的地点で土壌診断を行い、その結果に基づく指導を行うこと。 ・ 土壌診断の結果、有機資材の必要量が上記の基準を下回る場合は、その旨を報告することで散布量を減量することを認める。					
取組の 確認方法	1 助成対象者 取組申請書（協議会様式）、営農計画書。必要に応じて出荷契約書、出荷証明書、販売伝票、自家加工販売計画、作業日誌等の栽培・収穫・出荷・販売を行ったことが分かる書類。 2 取組要件 現地確認。出荷契約書、出荷証明書、販売伝票、自家加工販売計画、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことの分かる書類。土壌診断書。 ①～④ 現地確認。取組報告書（協議会様式）、作業日誌等の当該有機資材を散布したことがわかる書類。購入伝票により確認した有機資材の量と申請面積を比較し、散布基準を上回っているか確認する。					
成果等の 確認方法	令和8年2月末までに、以下の方法で確認する。 ① 集荷団体からの数量の報告と作付面積から、単収を確認する。（畑作物の直接支払交付金交付対象外の数量も含めて計算。担い手以外、種子生産数量を含めて単収を算出する。） ② 生産性向上の取組状況や、栽培履歴等により、成果につながる有効な取り組みを検証する。					
備考	令和7年度 of 取組の検証を行いながら、目標の達成に向けて次年度以降も支援のあり方について検討する。支援年限は設定していない。 大豆は整理番号1, 3, 4, 5、そばは2, 7, 8, 9と重複助成。畑作物産地形成促進事業との重複申請を認める。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	庄内町農業再生協議会				整理番号	7（継続）H27～	
使途名	そば土壌改良助成						
対象作物	そば（基幹作物）						
単 価	1,000円/10a（上限:2,000円）						
課 題	本町のゲタの基準単収は25kg/10aと、県平均38kg/10aよりも下回っている状況である。令和8年度までに単収を30kgまで増やす目標だが、令和6年度の単収は22kg/10aと収量の増加が課題となっている。 令和6年度は播種前の7月の大雨により播種作業が進まず、播種後の9月の降雨により生育に影響が出たが、令和5年度の17kg/10aよりも増収となった。収量増加、品質向上のためには土壌改良剤の散布が必要であり、一定の成果が出ているため、今後も取組面積に応じて助成する。						
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	平均単収(kg/10a)	目標	30	20	25	30	
		実績	17	22			
	取組面積(ha)	目標	130	125	128	130	
		実績	99	106			
内 容	対象者が対象作物を作付けする水田に、収量増加、品質向上を目指し土壌改良剤の散布をおこなった場合、取組面積に応じて助成する。						
具体的要件	1 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者及び集落営農とする。 2 取組要件 （1）実需者等との出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫を行うこと。自家消費用は助成対象外とする。 （2）貝殻資材有機石灰を10aあたり40kg以上、もしくは苦土石灰を10aあたり60kg以上投入する。 （3）農協等が管内の代表的地点で土壌診断を行い、その結果に基づく指導を行うこと。						
取組の確認方法	1 助成対象者 取組申請書（協議会様式）、営農計画書。必要に応じて出荷契約書、出荷証明書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことが分かる書類。 2 取組要件 （1）現地確認。出荷契約書、出荷証明書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことので分かる書類。 （2）石灰の散布 現地確認。取組報告書（協議会様式）、土壌改良剤の購入伝票、作業日誌等の当該資材を散布したことがわかる書類。購入伝票により確認した土壌改良材の量と申請面積を比較し、散布基準を上回っているか確認する。 （3）土壌診断書。						
成果等の確認方法	令和8年2月末までに、以下の方法で確認する。 ① 集荷団体からの数量の報告と作付面積から、単収を確認する。（畑作物の直接支払交付金交付対象外の数量も含めて計算する。） ② 生産性向上取組助成の取組状況や、栽培履歴等により、成果につながる有効な取り組みを検証する。						
備考	令和7年度 of 取組の検証を行いながら、目標の達成に向けて次年度以降も継続する。支援年限は設定していない。 個票2, 6, 8, 9と重複助成。						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	庄内町農業再生協議会		整理番号	8（継続）R1～		
使途名	そば土壌改良助成・化成肥料施肥加算					
対象作物	そば（基幹作物）					
単 価	1,000円/10a					
課 題	本町のゲタの基準単収は25kg/10aと、県平均38kg/10aよりも下回っている状況である。令和8年度までに単収を30kgまで増やす目標だが、令和6年度の単収は22kg/10aと収量の増加が課題となっている。 令和6年度は播種前の7月の大雨により播種作業が進まず、播種後の9月の降雨により生育に影響が出たが、令和5年度の17kg/10aよりも増収となった。収量増加、品質向上のためには土壌改良剤の散布が必要であり、一定の成果が出ている。整理番号7で助成した石灰の散布に加えて化学肥料の施肥を行った場合、取組面積に応じて助成する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	平均単収 (kg/10a)	目標	30	20	25	30
		実績	17	22		
	取組面積 (ha)	目標	115	108	112	115
		実績	99	97		
内 容	対象者が対象作物を作付けする水田に、収量増加、品質向上を目指し、整理番号7の土壌改良の石灰散布に加えて、化成肥料を散布し、リン酸・カリウムを施肥した場合、面積に応じて助成する。					
具体的要件	1 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者及び集落営農とする。 2 取組要件 （1） 実需者等との出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫を行うこと。自家消費は助成対象外とする。 （2） 整理番号7のそば土壌改良助成に取り組んでいること。 （3） 化成肥料オール14を10aあたり10kg以上散布する。 （4） 農協等が管内の代表的地点で土壌診断を行い、結果に基づく指導を行うこと。					
取組の 確認方法	1 助成対象者 取組申請書（協議会様式）、営農計画書。必要に応じて出荷契約書、出荷証明書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことが分かる書類。 2 取組要件 （1） 現地確認。出荷契約書、出荷証明書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことの分かる書類。 （2） 整理番号7の実績報告により確認。 （3） 現地確認。取組報告書（協議会様式）、化成肥料の購入伝票、作業日誌等の当該資材を散布したことがわかる書類。購入伝票により確認した化成肥料の量と申請面積を比較し、散布基準を上回っているか確認する。 （4） 土壌診断書。					
成果等の 確認方法	令和8年2月末までに、以下の方法で確認する。 ① 集荷団体からの数量の報告と作付面積から、単収を確認する。（畑作物の直接支払交付金交付対象外の数量も含めて計算する。） ② 生産性向上取組助成の取組状況や、栽培履歴等により、成果につながる有効な取り組みを検証する。					
備考	令和7年度 of 取組の検証を行いながら、目標の達成に向けて次年度以降も継続する。支援年限は設定していない。 個票2, 6, 7, 9と重複助成。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	庄内町農業再生協議会		整理番号	9（継続）H27～		
使途名	そば排水対策助成					
対象作物	そば（基幹作物）					
単 価	3,000円/10a（上限：6,000円）					
課 題	本町のゲタの基準単収は25kg/10aと、県平均39kg/10aよりも下回っている状況である。排水対策等の気候に左右されにくい栽培方法、適地適作、適期の刈取りが出来る体制を作ることが必要である。令和8年度までに単収を30kgまで増やす目標である。 令和6年度は播種前の7月の大雨により播種作業が進まず、取組面積も減少した。播種後は9月の降雨により生育に影響が出たが、令和5年度の17kg/10aより増収となっているが県平均単収を依然下回っている。高齢者が多い地域を中心にそばの作付けが行われていることから、作溝作業の負担感は大いだが、そばの生産性向上には必要不可欠な取組であり、取組面積の拡大を図っていく。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	平均単収(kg/10a)	目 標	30	20	25	30
		実績	17	22		
	取組面積(ha)	目 標	40	25	30	40
		実績	17.7	13		
内 容	対象者が対象作物を作付けする水田に、収量増加、品質向上を目指し排水対策をおこなった場合、取組面積に応じて助成する。					
具体的要件	1 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者及び集落営農とする。 2 取組要件 （1）実需者等との出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫を行うこと。自家消費用は助成対象外とする。 （2）排水対策（詳細は9 - 別紙のとおり。） 当該年度に明渠排水又は暗渠排水（補助排水、弾丸排水）設置作業を行うものを対象とする。前年以前に設置し、そのまま活用する場合は、交付対象外とする。					
取組の確認方法	1 助成対象者 取組申請書（協議会様式）、営農計画書。必要に応じて出荷契約書、出荷証明書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことが分かる書類。 2 取組要件 （1）現地確認。出荷契約書、出荷証明書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことの分かる書類。 （2）現地確認。取組報告書（協議会様式）、作業日誌等の取組をしたことがわかる書類。取組報告書（協議会様式）に貼付の写真により明渠の深さが基準以上であるか確認する。					
成果等の確認方法	令和8年2月末までに、以下の方法で確認する。 ① 集荷団体からの数量の報告と作付面積から、単収を確認する。（畑作物の直接支払交付金交付対象外の数量も含めて計算する。）					
備考	令和7年度の取組の検証を行いながら、目標の達成に向けて次年度以降も継続する。支援年限は設定していない。 個票2, 6, 7, 8と重複助成。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

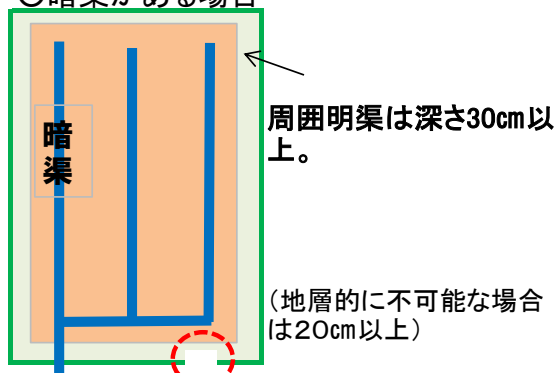
※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

(別紙)

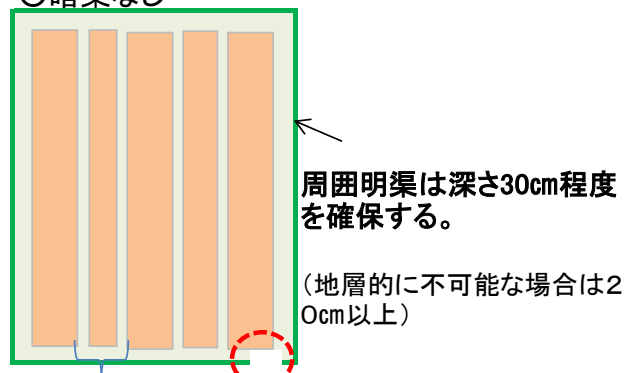
協議会名	庄内町農業再生協議会	整理番号	9-別紙
排水対策の条件			
①明渠排水	① 暗渠が設置されている圃場 全周にバックホウや溝掘機等により深さ30cm以上の明渠を設置する。 また、排水が悪い圃場については、弾丸暗渠、心土破碎を2～5mおきに行う。 ② 暗渠設置されていない圃場 全周にバックホウや溝掘機等により深さ30cm以上の明渠を設置し、4～6m間隔でくし形に深さ15センチ程度の明渠を設置する。 長辺が100m以上の圃場については、20m間隔で畦に直交する深さ15cm程度の圃場内排水溝を作溝する。暗渠排水(補助排水、弾丸排水)は、サブソイラーやプラソイラーにより概ね圃場全体に暗渠を設置する。 ※ 30cm掘ることができない地層の場合は、20cmで可とする。		
②暗渠排水(補助暗渠、弾丸暗渠)	・ほ場全体に設置すること。 ・本暗渠は対象外だが、本暗渠設置ほ場にさらに明渠又は暗渠の取組を行う場合は対象とする。		

○暗渠がある場合



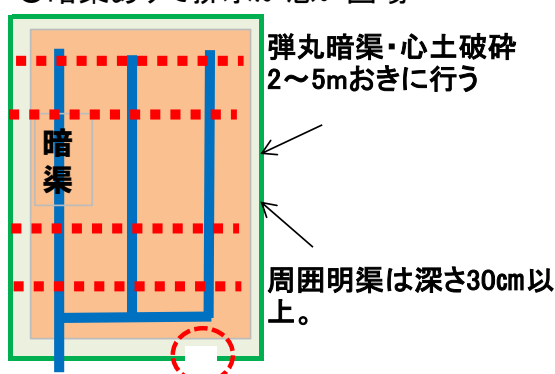
周囲明渠は排水口に確実に接続する。

○暗渠なし



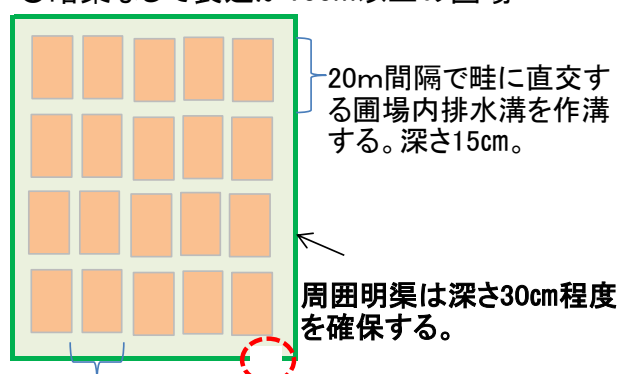
圃場内排水は4～6mで作溝する。
深さ15cm。

○暗渠ありで排水が悪い圃場



周囲明渠は排水口に確実に接続する。
(地層的に不可能な場合は20cm以上)

○暗渠なしで長辺が100m以上の圃場



圃場内排水は4～6mで作溝する。
深さ15cm。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	庄内町農業再生協議会		整理番号	10（継続）H30～		
使途名	加工用米複数年契約助成					
対象作物	加工用米（基幹作物）					
単 価	1,000円/10a					
課 題	需要に応じた米生産を推進するためには、主食米から加工用米への転換を図る必要がある。しかし、主食用米の単価の上昇により加工用米についても、需要に対して確実な出荷を確保する必要がある。 令和6年度の取組面積は減少しているものの、全体の面積も減少しているため、契約比率は63.2%と増加している。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	複数年契約比率 (%)	目標	74	74	74	
		実績	61.3	63.2		
	取組面積 (ha)	目標	370	370	370	
実績		284	281			
内 容	加工用米を生産性向上等の一定の取り組みで作付した場合、加工用米の作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	1 助成対象者 ・実需者に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。 ・加工用米複数年契約に係る生産者リスト（令和5年までに複数年契約を結んだ継続分）に掲げられていること。 2 取組要件 加工用米等取組計画書が受理されていること。生産者と実需者等との間で締結する複数年契約に基づき、生産・出荷・販売を行うこと。					
取組の 確認方法	1 助成対象者 ・営農計画書又は交付申請書、販売伝票。必要に応じて出荷・販売・収穫・肥培管理等を行ったことのわかる書類（出荷契約書、作業日誌等）。 ・加工用米複数年契約に係る生産者リストにより確認。 2 取組要件 ・農政局長からの情報提供書類 ・現地確認及び販売伝票。出荷契約書、出荷伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことのわかる書類。 ・生産者等と需要者等との販売契約書及び生産者リスト。					
成果等の 確認方法	令和7年12月末日までに、加工用米生産集出荷数量一覧表及び販売伝票で確認する。					
備考	支援年限は令和7年度まで。 コメ新市場開拓促進等進事業との重複申請を認める。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	庄内町農業再生協議会		整理番号	1 1（継続）H27～		
使途名	重点振興作物助成					
対象作物	「野菜」「花き」（11-別紙のとおり）					
単 価	45,000円/10a : トルコギキョウ、ストック、菊、バラ、宿根カスミソウ ひまわり、紅花、ダリア、シクラメン、スターチス 40,000円/10a : トマト、ネギ、赤かぶ、枝豆、シャインマスカット 30,000円/10a : カラトリ、メロン、さといも、アスパラガス、小松菜、ほうれんそう せいさい、ブロッコリー、ニラ、ベビーリーフ、しいたけ 20,000円/10a : わらび、行者にんにく、月山筍					
課 題	本町では、水稻、大豆、そばに作付が偏っており、全水田面積の約90%を占めている。高収益が見込まれる園芸作物について、これまでも地域振興作物を設定し取組の推進を図っているが、作付面積は減少傾向にある。農業者の高齢化や、1人当たり耕作面積の増加により土地利用型作物に対する作業時間が増加していることが原因と考えられる。 令和6年度は、7月の大雨の影響で作付を断念したり面積を減らす農業者がいたため、実績が43haにとどまり令和5年度から2haの減となった。整理番号14の取り組みと併せて支援を継続し、作付面積の拡大を図っていくとともに、農業所得の向上につながるよう、特に面積当たりの所得の高い作物への誘導を図っていく。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	重点振興作物 作付面積(ha)	目標	60	56	58	60
		実績	45	43		
内 容	助成対象者が水田に対象作物を作付けした場合に、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	1 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者及び集落営農とする。 2 取組要件 （1）実需者等と契約を締結し、出荷・販売を行うこと。 （2）露地栽培のバラ、トマト、せいさい、ほうれんそう、小松菜については交付対象外とする。 （3）株養成期間の取扱い 永年性(多年生)作物で定植初期に収穫ができない作物（対象作物：シャインマスカット、アスパラガス、わらび、行者にんにく、月山筍）については、収穫・出荷の実績が発生した年度から交付対象とする。 圃場への作付(播種)と収穫が単に年度をまたぐものであり、作付から収穫まで1年に満たないものは、その収穫年度において助成対象とする。					
取組の 確認方法	1 助成対象者 取組申請書（協議会様式）、営農計画書又は交付申請書。必要に応じて出荷契約書、出荷証明書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫・植栽を行ったことが分かる書類。 2 取組要件 現地確認。必要に応じて出荷契約書、出荷証明書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことの分かる書類。					
成果等の 確認方法	令和7年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・作付面積について、交付対象面積を集計。					
備考	令和7年度の取組の検証を行いながら、目標の達成に向けて次年度以降も継続する。支援年限は設定していない。個票12, 13, 14と重複助成。畑作物産地形成促進事業との重複申請を認める。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	庄内町農業再生協議会		整理番号	1 2（継続）H29～		
使途名	重点振興作物輪作導入加算					
対象作物	ネギ、トマト、メロン、小松菜、ほうれんそう、せいさい、トルコギキョウ、ストック、菊、ダリア、宿根カスミソウ、ひまわり、紅花、赤かぶ、枝豆、ブロッコリー（基幹作物）、スターチス					
単 価	5,000円/10a					
課 題	米の需要は減少し続けており、米以外の高収益作物により農業所得を確保することが必要であるが、花き、野菜の圃場が固定化する傾向にあり、収量と品質を維持、向上していくためには、輪作体系の導入が不可欠である。輪作により病虫害の発生抑制、土壌養分のバランス維持、肥料・農薬使用量の低減等の効果が期待される。 令和6年度は重点振興作物作付実績が43haにとどまり、令和5年度から2haの減となり、輪作取組面積は8haと令和5年度から3ha減少した。5年水張りルールへ対応するため取り組む農業者が減少傾向にあるが、大豆、水稻、赤カブを組み合わせた輪作の取組の効果を実感する農業者も多いことから、生産性、雑草対策等に大きな効果があることを周知し、取組面積を拡大していく。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	輪作取組面積 (ha)	目標	14	10	12	14
		実績	11	8		
内 容	対象者が水田に対象作物を作付けした場合に、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	1 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者及び集落営農とする。 2 取組要件 実需者等と契約を締結し、出荷・販売を行うこと。 ① 生産性向上のために、輪作体系の導入を行うこと。（3年連作の禁止） 輪作体系の確立のため、農協・普及センターの意見に基づき輪作計画を策定する。 適正な輪作計画であると判断される場合は、農協の担当職員が計画書に署名し、確認印を押印すること。適正な輪作体系とは地域の実情に即した、持続的かつ安定的な農業を可能とする輪作体系とする。 ② 重点振興作物助成の対象であること。					
取組の 確認方法	1 助成対象者 輪作計画（協議会様式）、営農計画書又は交付申請書。必要に応じて出荷契約書、出荷証明書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫・植栽を行ったことが分かる書類。 2 取組要件 出荷契約書、販売伝票。 ① 現地確認、令和5年、6年度の営農計画書、農協の担当職員の署名・確認印のある重点振興作物輪作導入加算輪作計画書で確認する。 ② 現地確認、整理番号11重点振興作物助成の申請書（協議会様式）及び出荷・販売・収穫を行ったことがわかる書類で確認する。					
成果等の 確認方法	令和7年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・計画書通りに作付が行われているか確認し、取組面積について、交付対象面積を集計。					
備考	令和7年度の取組の検証を行いながら、目標の達成に向けて次年度以降も継続する。支援年限は設定していない。個票11, 13, 14と重複助成。畑作物産地形成促進事業との重複申請を認める。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	庄内町農業再生協議会		整理番号	1 3 （継続）H27～		
使途名	園芸施設作物加算					
対象作物	トルコギキョウ、ストック、菊、バラ、宿根カスミソウ、ひまわり、紅花、ダリア、スターチス、シクラメン、ネギ、シャインマスカット、メロン、トマト、小松菜、ほうれんそう、せいさい、しいたけ、ブロッコリー、ベビーリーフ					
単 価	加温あり 200,000円／10a（バラ、シクラメン） 加温あり 100,000円／10a（トルコギキョウ、ストック、菊、宿根カスミソウ、ひまわり、紅花、ダリア、スターチス、ネギ、シャインマスカット、メロン、トマト、小松菜、ほうれんそう、せいさい、しいたけ、ブロッコリー、ベビーリーフ） 加温なし 10,000円／10a（トルコギキョウ、ストック、菊、バラ、宿根カスミソウ、ひまわり、紅花、ダリア、スターチス、シクラメン、ネギ、シャインマスカット、メロン、トマト、小松菜、ほうれんそう、せいさい、しいたけ、ブロッコリー、ベビーリーフ）					
課 題	圃場内での作付面積の制限や施設設置、維持管理のコストの問題から、産地化を目指した支援にもかかわらず作付面積が増えない状況にある。既存の園芸施設の積極的な活用を促進し、生産者の生産意欲を向上させ、農業所得の向上を図ることが課題である。 令和3年度からの燃料費の高騰が依然として続いており、特に加温が必要な花きの栽培については経費が経営を圧迫する状況となっていることから継続して支援を行う必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	取組面積 (ha) 加温あり	目標	4	4	5	5
		実績	3.5	2.6		
	取組面積 (ha) 加温なし	目標	15	13	14	15
		実績	8.8	8.6		
内 容	水田に設置された園芸施設内に対象作物を作付した場合に、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	1 助成対象者 実需者に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。 2 取組要件 ・対象作物が園芸施設内で作付されていること。 ・実需者等と契約を締結し、出荷・販売を行うこと。 ・年度内に2か月以上加温栽培を行っていること					
取組の 確認方法	1 対象者 取組申請書（協議会様式）、営農計画書又は交付申請書。必要に応じて出荷契約書、出荷証明書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫・植栽を行ったことが分かる書類。 2 取組要件 ・現地確認 ・出荷契約書、出荷証明書、販売伝票、作業日誌等 ・ボイラー燃料の領収書・ボイラーの写真・作業日誌					
成果等の 確認方法	加温なしの場合は令和7年12月末まで、加温栽培については令和8年3月末までに以下の方法で確認する。 ・申請通りに作付が行われているか確認し、取組面積について、交付対象面積を集計。					
備考	令和7年度 of 取組の検証を行いながら、目標の達成に向けて次年度以降も継続する。支援年限は設定していない。個票11, 12, 14と重複助成。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

別紙)

協議会名	庄内町農業再生協議会			整理番号	13-別紙
単価積算根拠					
No.	作物名	年間灯油使用量 /10a	単価	金額	交付単価/10a
1	バラ	14,500	119	1,725,500	200,000
2	シクラメン	7,000	119	833,000	200,000
3	ストック・トルコ ギキョウ等	4,800	119	571,200	100,000

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	庄内町農業再生協議会		整理番号	1 4（継続）R2～		
使途名	重点振興作物規模加算					
対象作物	ネギ、赤かぶ、枝豆、トルコギキョウ、ストック、菊、バラ、宿根カスミソウ、ひまわり、紅花、ダリア、シクラメン、スターチス					
単 価	5,000円/10a					
課 題	本町では担い手への農地の集積により農地の大規模化が進んでいるが、農地を受託した際に、高収益作物の作付を引き継がず米へ転換する傾向が強いことから、高収益作物の取組み面積は減少傾向にある。そのため、現状の作付面積を維持し、かつ拡大へ誘導するため、一定規模以上高収益作物を作付けする農業者に対し、水田において畑作を行うに際し必要な係増し経費の一部の支援を行う。 令和6年度は取組面積が15aと前年から1ha増加したが、取組実施者は21名から15名に減少した。取組実施者が固定化しつつあるため、産地交付金を活用し、対象者数の増加と面積の拡大を推進して高収益化を図っていく。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	取組面積 (ha)	目標	32	28	30	32
		実績	14	15		
	対象者数（名）	目標	30	25	28	30
		実績	21	15		
内 容	対象者が水田に対象作物を要件に従い作付けした場合に、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	1 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者及び集落営農とする。 2 取組要件 対象作物の作付合計面積が60aを超えていること。ただし、現地確認により、地域の平均的な収量を下回ると判断される栽培状況の場合は、当該圃場は交付対象外とする。					
取組の確認方法	1 助成対象者 取組申請書（協議会様式）、営農計画書。必要に応じて出荷契約書、出荷証明書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫・植栽を行ったことが分かる書類。 2 取組要件 現地確認。出荷契約書、出荷証明書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことの分かる書類。					
成果等の確認方法	令和7年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・計画書通りに作付が行われているか確認し、取組面積について、交付対象面積を集計。					
備考	令和7年度の取組の検証を行いながら、目標の達成に向けて次年度以降も継続する。支援年限は設定していない。 個票11, 12, 13重複助成。畑作物産地形成促進事業との重複申請を認める。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	庄内町農業再生協議会		整理番号	1 5（継続）H27～		
使途名	醸造用米助成					
対象作物	醸造用米（基幹作物）					
単 価	7,000円/10a					
課 題	令和6年度は交付対象面積が16haと前年度とほぼ同面積になっている。今後も実需者の需要に応える品質の醸造用米の生産に取り組むと同時に、取組実施者が固定化しつつあるため、対象面積の拡大を推進する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	醸造用米助成対象面積(ha)	目標	15	17	18	19
		実績	16	16		
内 容	生産数量の外数で醸造用米を作付した場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	1 助成対象者 実需者に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。 2 取組要件 （1）対象作物 生産数量の外数で取り組む醸造用米 （2）その他要件 ・加工用米等取組計画書が受理されていること ・収穫物を全て醸造用米として利用すること					
取組の 確認方法	1 助成対象者 営農計画書又は交付申請書。必要に応じて出荷契約書、出荷証明書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことが分かる書類。 2 取組要件 （1）対象作物 ・出荷契約書、出荷伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫物を全て醸造用米として利用したことが分かる書類。 （2）その他要件 農政局長からの情報提供書類、農産物検査結果通知書の写し					
成果等の 確認方法	令和7年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・申請通りに作付が行われているか確認し、取組面積について、交付対象面積を集計。					
備考	令和7年度 of 取組の検証を行いながら、目標の達成に向けて次年度以降も継続する。支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	庄内町農業再生協議会		整理番号	1 6（継続）H27～		
使途名	【国枠】そば振興助成					
対象作物	そば（基幹作物）					
単 価	0円/10a（上限：20,000円）					
課 題	本町のゲタの基準単収は25kg/10aと、県平均38kg/10aよりも下回っている状況である。排水対策等の気候に左右されにくい栽培方法、適地適作、適期の刈取りが出来る体制を作ることが必要である。令和8年度までに単収を30kgまで増やす目標である。 令和6年度は播種前の7月の大雨により播種作業が進まず、播種後の9月の降雨により生育に影響が出たが、令和5年度の17kg/10aより増収となっているが県平均単収を依然下回っている。令和7年度以降は団地化や排水対策等の実施により気候に左右されにくい栽培方法、適地適作、適期の刈取りが出来る体制を作り、安定して平均単収を上げられるよう推進する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	平均単収(kg/10a)	目標	30	20	25	30
		実績	17	22		
	取組面積(ha)	目標	184	182	183	184
		実績	149	163		
内 容	地域の振興作物であるそばを作付けした場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	1 助成対象者 実需者に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。 2 取組要件 （1）需要者等との出荷・販売契約等を締結し、収穫・出荷・販売を行うこと。 （2）適期播種（7月中旬から8月上旬）を目途に行うこと。					
取組の 確認方法	1 助成対象者 営農計画書又は交付申請書、販売伝票。必要に応じて出荷・販売・収穫・肥培管理等を行ったことのわかる書類（出荷契約書、作業日誌等）。 2 取組要件 （1）現地確認及び販売伝票。出荷契約書、出荷伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことの分かる書類。 （2）栽培履歴					
成果等の 確認方法	令和7年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・申請通りに作付が行われているか確認し、取組面積について、交付対象面積を集計。 ・集荷団体からの数量の報告と作付面積から、単収を確認する。（畑作物の直接支払交付金交付対象外の数量も含めて計算する。）					
備考	令和7年度 of 取組の検証を行いながら、目標の達成に向けて次年度以降も継続する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	庄内町農業再生協議会		整理番号	1 7（継続）H30～		
使途名	【国枠】新市場開拓用米取組拡大助成					
対象作物	新市場開拓用米					
単 価	0円/10a（上限：20,000円）					
課 題	主食用米の需要の減少が続く中、需要に応じた生産は極めて重要であり、将来に向けた取組として、今後大きな需要が見込まれる新たなマーケットを切り拓いていくことは極めて重要な課題である。このため、主食用米から新市場開拓用米への転換を図る必要がある。 なお、令和6年度取組面積は18.5haであるが、コメ新市場開拓等促進事業の交付対象面積を除いた結果、交付対象面積は5.8haである。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	新市場開拓用米(輸出米)取組面積(ha)	目標	14	19	20	21
		実績	18.5 (交付対象面積 1.6a)	18.5 (交付対象面積)		
内 容	需要者と出荷・販売契約を締結し、新市場開拓用米へ転換する取組を支援する。					
具体的要件	1 助成対象者 需要者に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織とする。 2 取組要件 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める加工用米等取組計画書が受理されていること。					
取組の確認方法	1 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。 2 取組要件 農政局長からの情報提供書類					
成果等の確認方法	令和7年12月末日までに、新規需要米生産集出荷数量一覧表及び販売伝票で確認する。					
備考	次年度以降の取組は、令和7年度の取組の検証を行い、課題を整理したうえで検討することとする。コメ新市場開拓等促進事業の交付対象となった面積については、交付対象面積から除外する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	庄内町農業再生協議会		整理番号	18（継続）R4～		
使途名	【国枠】新市場開拓用米複数年契約加算					
対象作物	新市場開拓用米					
単 価	0円/10a（上限：10,000円）					
課 題	主食用米の需要の減少が続く中、需要に応じた生産は極めて重要であり、将来に向けた取組として、今後大きな需要が見込まれる新たなマーケットを切り拓いていくことは極めて重要な課題である。また、複数年契約を推進し、開拓したマーケットを安定的な供給先として維持できるよう支援する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	複数年契約取組面積(ha)・数量(t)	目 標	5ha・29t	10ha・59t	12ha・71t	15ha・89t
		実績	9ha・53t	0ha・0t		
内 容	需要者との複数年契約（3年以上）に基づき、新市場開拓用米を作付けする取組を支援する。					
具体的要件	1 助成対象者 以下の要件を満たす3年以上の複数年契約（令和7年度産から新たに結んだ令和9年度産までの3年分を含む）に基づき、需要者側（需要者又は実需者団体）へ出荷・販売を目的として対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農（複数年契約に係る新規需要米取組計画又は生産製造連携事業計画に位置付けられた者に限る。）とする。 ① 生産者側（生産者又は生産者団体のいずれか）と需要者側（需要者又は需要者団体のいずれか）の契約であること。 ② 販売契約書に各年度米の契約数量及び契約価格（契約価格の設定方法を含む）が明確に記載されており、かつ、契約不履行に対する違約条項があること。 ③ 複数年契約期間中の契約数量が維持又は増加するものであること。 ④ コメ新市場開拓等促進事業に採択された農業者であること。 2 取組要件 ① 生産者等と需要者等との間で締結する複数年契約に基づき、生産・出荷・販売を行うこと。 ② 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める加工用米等取組計画書が受理されていること又は米穀の新用途への利用の促進に関する法律に定める生産製造連携事業計画の認定を受けていること。					
取組の確認方法	○以下の書類及び現地確認により確認する。 ・交付申請書及び営農計画書 ・新規需要米取組計画書又は生産製造連携事業計画及びその添付書類（新規需要米出荷契約数量等農業者別一覧表、複数年契約に係る販売契約書等） ・販売伝票、作業日誌等の収穫・出荷・販売を行ったことがわかる書類 ・別紙の生産性向上の取組を行ったことがわかる書類					
成果等の確認方法	令和7年12月までに、以下の書類等により確認する。 ・取組面積：支払対象面積 ・作付面積・数量：農産局長からの情報提供書類又は生産製造連携事業計画書					
備考	令和7年度取組の検証を行いながら、目標の達成に向けて次年度以降も継続する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	庄内町農業再生協議会		整理番号	19（継続）R4～		
使途名	【国枠】地力増進作物助成					
対象作物	地力増進作物（基幹作物）ソルガム、アカクローバー、クリムソンクローバー					
単 価	0円/10a（上限：20,000円/10a）					
課 題	近年は生産者の高齢化や天候不順の影響から、ほ場の地力が低下傾向にある。農業の生産性を高めるためには、地力を増進し適切な土壌管理を行う必要がある。また、地球温暖化の進行等が顕在化する中、気候変動の影響を受けにくい安定的な農業生産基盤の確保が重要である。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	取組面積（a）	目標	20	10	15	20
		実績	0	0		
内 容	地力増進作物の作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	1. 助成対象者 地力増進作物については、対象作物の生産に取組む農業者、集落営農組織とする。 2. 取組要件 ①地力増進作物については、耕起、整地、播種、肥培管理等を行うこと。 ②すき込みを行うこと。 ③翌年度に高収益作物、戦略作物の作付けを行うこと。 ※同一ほ場への連続した作付に対する支援は、連続2年まで					
取組の 確認方法	1. 助成対象者 助成対象者は、営農計画書又は交付申請書、作業日誌等で確認する。 2. 取組要件 ①水稲作付面積の前年度からの減少分または、地力増進作物作付面積の前年度からの増加分の面積については、水田台帳、営農計画書等で確認する。 ②耕起、整地、畦畔の草刈等の肥培管理については、現地確認、作業日誌等で確認する。 播種については種子購入伝票、作業日誌等で確認する。 ③すき込みについては、現地確認、作業日誌等で行う。 ④翌年度の高収益作物、戦略作物の作付けについては現地確認で行う。					
成果等の 確認方法	令和8年2月末までに対象面積を把握する。					
備考	令和7年度 of 取組の検証を行い、効果が確認できれば次年度も支援を継続する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

令和7年度庄内町農業再生協議会名簿

No	構成機関	所属等	会員氏名	備考
1	庄内町長		富 樫 透	
2	庄内町農業委員会		若 松 忠 則	
3	農業協同組合の理事	庄内たがわ農協北部支所(新余目)	加 藤 智	
4	農業協同組合の理事	庄内たがわ農協北部支所(立川)	日 向 誠	
5	農業協同組合の理事	余目町農協	中 野 智	
6	最上川土地改良区の理事	最上川土地改良区	今 野 三 代 志	
7	農地所有適格法人の代表	(株)米るど庄内	阿 部 伸 也	
8	農地所有適格法人の代表	(株)大渡会ファーム	渡 会 寿 樹	
9	生産組合長の代表	庄内たがわ農協北部支所(新余目)	相 馬 卓	
10	生産組合長の代表	庄内たがわ農協北部支所(立川)	伊 藤 和 弘	
11	生産組合長の代表	余目町農協	佐 藤 平	
12	複合経営部門の代表	花き振興会	池 田 宏 志	
13	複合経営部門の代表	畜産振興協議会	高 橋 源 樹	
14	認定農業者の代表		村 井 富 雄	
15	女性農業者の代表		佐 藤 啓 子	
16	米穀の出荷または販売の事業届出者	株式会社米シスト庄内	佐 藤 優 人	
17	実需者の代表	株式会社マルハチ	太 田 晃 二	
18	若手農業者の代表	JA青年部	松 田 清 孝	